

(参考)

○災害等が発生した場合の議会事務局の体制

1 対策配備の場合

事務局長	1人	市災害対策本部等
総務課長・総務課長補佐	2人	市災害対策本部等
上記を除く局内課長補佐級以上	7人	議会事務局に参集
事務局次長、総務課参事、総務課参事役		
議事課長、議事課長補佐、調査法制課長、調査法制課長補佐		
正副議長随員	2人	議会事務局に参集

2 全員配備の場合

事務局長	1人	市災害対策本部等
総務課長・総務課長補佐	2人	市災害対策本部等
上記を除く局内課長補佐級以上	7人	議会事務局に参集
事務局次長、総務課参事、総務課参事役		
議事課長、議事課長補佐、調査法制課長、調査法制課長補佐		
正副議長随員	2人	議会事務局に参集
災害地区班員（市内）	3人	担当避難所に参集
災害地区班員（市外）	5人	担当避難所に参集
上記以外の職員（直近参集職員）	9人	直近の区役所に参集

※議会事務局参集職員は9人

※災害地区班員の人数は年度により異なる場合がある

※市災害対策本部組織上の位置づけは応援班であり、本部からの要請・指示により他部署の業務に従事する